

令和2年度 岡山市障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援ワーキング会議実施報告

R2. 6. 29 (月)	<b>第1回 医療的ケア児支援検討ワーキング会議開催</b>
13:00～15:00  保健福祉会館 9階機能回復訓練室	【参加者】 ○自立支援協議会医療的ケア児支援WGメンバー (地域部会 中央・北) 仲よし、(東部) 旭川荘、(南西) ファミリーサポートあそぼ、ひらた旭川荘、 (こども支援部会) いちご、(教育部会) 児童院 ○岡山市医療的ケア児支援連絡会担当課職員 障害・生活福祉部長、障害福祉課、健康づくり課、企画総務課、医療政策推進課、保健管理課、 幼保連携課、地域子育て支援課、保育・幼児教育課、教育指導課  1 自己紹介 2 医療的ケア児の概況 3 医療的ケア児の目的 4 情報交換(各取り組みについて) 5 今後 ・顔の見える関係作りと連携、情報の共有と対応策の検討など進めていく予定
R2. 8. 18 (火)	<b>第2回 医療的ケア児支援検討ワーキング会議開催</b>
13:30～15:40  岡山ふれあいセ ンター 第2・3研修室	○自立支援協議会医療的ケア児支援WGメンバー ○岡山市医療的ケア児支援連絡会担当課職員 ○オブザーバー：(医療関係出席者) 岡大病院 鷲尾医師、つばさクリニック 中川医師、 訪問看護ステーションエール 平田所長  1. 自己紹介 2. 地域医療関係者から見た医療的ケア児の課題について ①在宅レスパイトについて ショートステイの施設も少なく、利用者も慣れない施設は使いにくいという両方の課題あり。 他都市では、在宅へ看護師派遣してのレスパイト事業を実施しているところがある。岡山市も検討していきたい ②訪問入浴について 訪問入浴の対象者が岡山市は未就学児を除くとなっている。 医療的ケア児は管がたくさん装着され、生命の危険もあることから家族1人では入浴ができない状況である。 対象者を未就学児に拡大し、体格だけでなく医療ケアの介護の必要性も加味し検討してもらいたい。 3. 協議 ・課題を共有する。・まずは、他都市の情報収集をして次回持ち寄ることとする
R2. 10. 9 (金)	<b>第3回 医療的ケア児支援検討ワーキング会議開催</b>
9:30～11:30  岡山ふれあいセ ンター第2・3研 修室	○自立支援協議会医療的ケア児支援WGメンバー ○岡山市医療的ケア児支援連絡会担当課職員 ○その他関係者：危機管理課 ○オブザーバー：(医療関係出席者) 岡大病院 鷲尾医師、つばさクリニック 中川医師、 訪問看護ステーションエール 平田所長  1. 前回協議の続き ①【訪問入浴サービス】 ・他都市の情報を共有する。→対象者はまちまちであった。 (協議) ・医療的ケア児の入浴に関する資料提供有。未就学児も体格が良く、また医療的ケア児は管がたくさん装着されており、 危険性が高い状況であることを確認。 ・未就学児の対象者の人数把握する必要あり。 →(調査) 次回までに中川医師より訪問看護ステーションにアンケート実施することとなった。 ②【在宅レスパイトについて】 ・他都市の情報を共有する。 他都市の状況：東京都各区で都事業として実施、福岡市・北九州市は県事業として福祉部局で実施。 静岡県は家族のリフレッシュ事業として保健部局で実施。 (協議) ・訪問看護ステーションエールより「実施するとしても、訪問看護師が24時間介護するためには、現在医療対応できる 訪問看護師の人員が不足のため、現状として実施は難しい。」という意見あり。 ・課題として、医療的ケアができる訪問看護師の育成が必要である。現在岡山県が訪問看護ステーション協会に研修委託 しており、県と連携が必要。 2. 災害時の医療的ケア児の対応について ・「防災やどかり」について中川医師より説明あり、福祉避難所の考え方を共有した。
R3. 1. 19 (火)	<b>第4回 医療的ケア児支援検討ワーキング会議開催</b>
9:30～11:30  岡山南ふれあい センター第2・3 研修室	○自立支援協議会医療的ケア児支援WGメンバー ○岡山市医療的ケア児支援連絡会担当課職員 ○オブザーバー：(医療関係出席者) 岡大病院 鷲尾医師、  1. 防災について ・防災やどかりなどの情報が学校・福祉避難所で参考になった。 健康づくり課は人工呼吸器装着者の避難計画策定開始。 2. 厚労省衛生用品優先調達について・・・岡山市でもHPに掲載し啓発 3. 県の市町村説明会の報告 4. 前回協議の続き 【訪問入浴サービス】 アンケート調査結果実施→結果、早急な入浴が必要と思われる児2人、今後1~2年で必要となる児が2名であった。 →※障害福祉課より、財政と相談しR3年度対象者拡大の方向で予算要求中。 5. 情報交換 6. 今後について・・・コロナ感染状況を鑑み、来年度春以降で開催予定。また、ZOOM会議も検討することとなる。
R3. 3月	○訪問入浴サービス ※障害福祉課の訪問入浴サービスのR3年度予算拡大し、対象年齢拡大し未就学児も対象となることに決定。 (ただし、医師の意見書が必要。また、その他申請時必要であった間取りの記入や写真など家族負担の大きいものについても相談支 援事業者の状況報告書を添付することで負担軽減を図ることができるよう、要綱変更することになった。)